

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月27日

【会社名】 株式会社キャリア

【英訳名】 CAREER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 川嶋 一郎

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号 キャロットタワー

【電話番号】 (03) 6453 - 2717 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 辻村 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号 キャロットタワー

【電話番号】 (03) 6453 - 2717 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 辻村 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年12月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年12月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店所在地の変更

当社は、業務運営体制の最適化の為に、本店を移転することといたしました。

本店移転に伴い、現行定款第3条の本店所在地を東京都新宿区から、東京都世田谷区に変更するものであります。この変更は、本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を併せて規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後に削除するものといたします。

場所の定めのない株主総会を可能とする変更

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（以下「改正産競法」）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減する為、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の変更を行うものであります。

なお、定款変更の効力は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認（以下「本確認」）を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものといたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

川嶋一郎、竹上雅彦、海老澤篤、谷間真の4名を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

吉村精治、竹澤大格、山本和成の3名を監査等委員である取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	49,465	301	-	(注) 2	可決 99.40
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					可決
川嶋 一郎	49,481	285		(注) 3	可決 99.43
竹上 雅彦	49,410	356		(注) 3	可決 99.28
海老澤 篤	49,408	358		(注) 3	可決 99.28
谷間 真	49,342	424		(注) 3	可決 99.15
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					可決
吉村 精治	49,515	251		(注) 3	可決 99.50
竹澤 大格	49,534	232		(注) 3	可決 99.53
山本 和成	49,534	232		(注) 3	可決 99.53

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。